

大月市

農業委員会だより

No. 24



シャインマスカット (さんちゃんファームHPから)



春の植え付けを待つブドウ棚

遊休農地にシャインマスカットを
〜猿橋町小篠地区

猿橋町小篠地区は、水田や農地が整備され、ため池からの用水に恵まれた広い田畑が広がる田園地帯です。しかし、耕作者の後継者不足により、近年は雑草が茂る遊休農地が増えてきました。

このような中、この地に新たな農業をしたいという農業法人や移住者により、遊休農地の解消が進んでいます。

2年前からこの地にブドウ園作りの計画を進めてきた「さんちゃんファーム」(本社・甲州市勝沼)の三枝栄一さんは、遊休農地にブドウ棚を作り、シャインマスカットの栽培を始めようとしています。大月市では、本格的なブドウ栽培の例は少なく、果樹栽培というと笹子峠西側の国中地域という印象が強く、「大月市でもブドウが採れるのか」と思う方も多いかと思えます。

「ブドウ栽培には、1日の寒暖差が重要ですが、温暖化によりブドウ栽培に適する場所も昨今変わってきています。この大月の地にも果樹栽培の可能性が十分あると思います。どんな土地でも、研究と技術で愛情をかけて育てれば、おいしいブドウを収穫できると思います。」と、三枝さんは語っています。

「今の人気はシャインマスカットですが、今年には6,000㎡に100本の苗を植え付け、4年後には大月市産のシャインマスカットが出荷できると思います。大月市の皆さんやふるさと納税された方にも、おいしいブドウを食べていただきたいと思っています。数年後には、この地をブドウ畑が連なる果樹地帯にしたいと思っています。」

ブドウ栽培の盛んな甲州市で3ヘクタールの果樹を育てている技術と経験で新たな地での挑戦に意欲的です。

大月市に移住して
新たな農業に挑戦中

4年前、梁川町に移住し、遊休農地で農業を始めています。山藤真吾さんと石崎幸正さんを中心とした「梁川地球自給研究所」というグループです。猿橋町の小篠地区から鳥沢・梁川の地区の耕作されなくなった農地を再生・利用し、農業や除草剤を使わない農業を始めようとしています。

「私は、元々、環境改善士として多くの土地の状況を見てきました。大月の地は、山が遠過ぎず近過ぎずに位置しているため、風通しや用水に恵まれ自然栽培に適していると思います。また、都会過ぎず田舎過ぎない、移住者には最適な所だと思えます。周りの人々も親切で気持ちの良い方ばかりです。」と山藤さんは語っています。

現在は、米・麦・大豆といった穀物を中心に遊休農地を再生しつつ、NPO法人「おおつきエコビレッジ」の会員として、鳥沢にある「大月エコの里」の土地で、ブドウ栽培を始めようとしています。山藤さんたちもふるさと納

税の返礼品として人気のあるシャインマスカットの栽培を始めるため、2,000㎡の土地にブドウ棚を建てました。

「今年から無事にスタートが切れましたが、これからは、人気のあるシャインマスカットのような作物や、農業や化学肥料を使わない安全でエコな農産物を作りたいと思います。また、障がいがある人にも農業で働けるような農福連携事業にも力を入れていきたいと思っています。」

小篠の広大な農地は、雑草が生えた農地はなくなり、緑豊かな田園地帯になろうとしています。さんちゃんファームとは、違った角度で大月市の遊休農地解消に一役買おうとする山藤さんと石崎さんのグループにこれからも注目したいと思っています。



6月収穫の麦の麦踏みをする山藤さん

ふるさと納税の返礼品に
大月市産の農産物を

大月市の農業は、農産物を自家消費される農家が多くを占めています。農産物を出荷し、農業で収益を上げている農家は少数で、農産物の販売先を開拓することは本市の農業政策の課題でもあります。

近年、ふるさと納税の返礼品として、農産物の出荷が増えようとしています。紹介したシャインマスカットは現在、他の市町村産ですが、大月市産の返礼品も近い将来実現すると思います。それ以外でも、NPO法人おおつきエコビレッジが生産する「もち麦」、大月市産の「コシヒカリ」や「ひとめぼれ」、猿橋産の「はちみつ」などがあります。その中でも、ここ数年活発化しているのが大月市産のタマネギを使った「石井食品のハンバーグ」です。

昨年度は、6月に市内21の生産者から5トンのタマネギが集荷され、千葉県にありますが石井食品の工場に運ばれ、「大月市産の新タマネギを使ったハンバーグ」として



令和3年のタマネギの集荷風景～花咲庁舎

て県内外のスーパーなどで販売されました。トマト風味のチキンハンバーグは具材とソースに大月市産のタマネギが使われ、子どもやお年寄りにも食べやすいと好評です。ふるさと納税の返礼品としての人気も高いそうです。

比較的栽培が容易で、大月市の土壌にあった農産物として市内でも多くの農家で栽培されているタマネギですが、まとまった量を出荷でき、人気商品となっています。今年度は昨年度の2倍の10トンの出荷を目標にしています。

ふるさとを離れた大月市出身者にも故郷の農産物やその加工品は、好評のようです。

【2021年大月市農地利用状況調査結果】(単位: ha)

地区名	作付	不作付	遊休農地	再生困難	その他	計
笹子	12.3	9.7	2.0	16.4	9.9	50.3
初狩	21.6	16.4	4.1	22.0	11.0	75.1
真木	18.2	17.7	5.7	46.6	10.3	98.5
大月	11.2	5.6	3.8	11.4	17.3	49.3
賑岡	46.2	20.5	7.9	31.2	20.9	126.7
七保	38.0	20.0	10.3	49.2	26.1	143.6
瀬戸	18.6	16.9	6.7	51.0	66.2	159.4
猿橋	47.7	17.9	11.4	70.3	35.3	182.6
富浜	50.6	11.1	17.9	33.5	24.7	137.8
梁川	27.2	13.5	7.2	47.6	24.1	119.6
合計	291.6	149.3	77.0	379.2	245.8	1,142.9

【過去4年の農地の利用状況の推移】(単位: ha)

	作付	不作付	遊休農地	再生困難
2018年	330.2	99.4	102.7	393.2
2019年	310.9	120.4	90.6	391.9
2020年	297.5	135.4	85.8	391.0
2021年	291.6	149.3	77.0	379.2

【表の見方】

作付	…農地が整備され、農作物が栽培されている状態。
不作付	…草刈りはしているが、作付していない農地や休耕地
遊休農地	…多年草が繁茂した状態。農業用機械を使えば、再生することは可能な農地。
再生困難	…成木が生え山林原野化した状態。農地に戻すことが困難な状態。
その他	…進入路がなく調査できない農地や道路・河川・鉄道等の公共用地など。

農地の利用状況調査の報告

農業委員会では、毎年、農地の利用の実態を把握し、有効な利用を推進するための活動に役立てるため農地利用状況調査を実施しています。令和3年は、9月から10月に調査を行いました。

昨年の8月は、新型コロナウイルスがまん延し、緊急事態宣言が出され、外に出ることを控えたためか、作付農地が減っているとい

う結果でした。しかし、草刈りなどを行っているため遊休農地は徐々に減ってきています。

本市の農業の課題は後継者が不足していることです。本市では、会社に勤めながら農業をする兼業農家がほとんどを占めています。が、定年退職後に本格的に農業を始める方たちで成り立ってきました。しかし、定年が延長され、70歳近くまで会社に勤める方が増えたため農業を始める方が大きく

減っていることが考えられます。

しかし、一度遊休農地となってしまうと再生するには多くの費用がかかってしまい、耕作再開は難しくなります。耕作しない場合も、定期的な農地の管理が必要です。

無断転用に注意を！

農地を農業以外の目的に利用する(転用)には許可が必要である

ことが、農地法で定められています。無許可で農地を売買しても所有権移転登記はできません。

しかし、自分の農地に無許可で建物を建てている事例が、農地パトロールにより報告されています。土地の処分をしようとして農地だったために売ることができなかった例などが近年多く見られます。中には、相続した土地が無断転用だった場合や、農地法の規定を知らなかった場合もあります。故意による無断転用は、山梨県知事による行政指導の対象になる場合もあります。

農地には農業振興計画の農用地に指定され転用できない土地もあります。また、計画によっては許可とならない例もありますが、農地転用をお考えの方は、農業委員会にご相談ください。

また、農地にスギやヒノキなどを植林することも禁止されています。正しい農地管理をお願いします。

土地の地目を確認したい場合は、法務局で登記簿を確認するか、農地については農業委員会にご相談ください。

稲作が減少しています



10月、稲の天日干しと脱穀の風景～賑岡町畑倉地区

大月市では、昔から多くの稲作が行われてきました。特に賑岡町畑倉地区の水田地帯、初狩地区の酒米作りや葛野の大島地区の田園地帯など豊富な水資源を生かした稲作が多く地域で行われてきました。

しかし、前頁で記載しました農地利用状況調査の結果、ここ数年、稲作の減少が顕著に見られるようになりました。

表に見られるように、作付面積

【過去3年間の稲作面積の推移】

	作付面積 (ha)	うち稲作面積 (ha)
2019年	310.9	46.3
2020年	297.6	41.3
2021年	291.6	36.8

の減少に比べ、稲作面積の減少幅が大きいことが分かります。推察できる理由は、後継者不足が考えられます。水稲栽培は、収入に比べ、労働力と手間がかかります。また、台風被害や異常気象にも影響を受けやすい作物といえます。そのため、水稲栽培をやめ、野菜などの畑作に移行する傾向が多いと思われます。

畑作だと、農地の全体を作付けする必要もなく、小規模でも多種類の作物を作ることが可能になります。少人数の世帯が増えている場所では、このような傾向が現れやすくなります。

また、農業収入を得るためには、稲作では広大な面積が必要となりますが、畑作や果樹栽培では同じ面積の土地から得られる収入は大きく、稲作から畑作に変わる傾向が、ますます大きくなっています。

しかし、5月の田植えから、夏の緑の水田、稲穂が垂れ、秋の黄金色の収穫の季節に稲刈りを終え天日に稲を干す風景など、稲作は季節の移ろいを感じられる日本の原風景です。その景色が見られなくなるのは寂しい気がします。

タブレットを使い

農地調査を実施

令和3年度、農業委員会の上部組織である「山梨県農業会議」からタブレット端末の貸与を受け、利用状況調査を行いました。

農地は、境界が分かりにくいところや非整形な農地があるため土地に慣れた委員でも正確な場所を特定しづらなことがありました。本委員会では、大月町真木にある株式会社 Mars が開発した「現地調査支援システム」を用いて、現地にタブレットを持参することでGIS機能により現在地と農地が確認できるため、効率よく調査ができ、調査精度も向上しました。



タブレットを使い、農地の場所を確認し調査する委員

編集後記

2020年に始まった新型コロナウィルスのまん延は、今年にも収束せず、第5波、第6波と感染者数は増えたり減ったりを繰り返しています。そのような中、コロナ禍により外国産の農産物が輸入されず高値や品不足になっているという話題がありました。大手ファーストフードチェーンでは、輸入ポテトが品不足でフライドポテトの販売を縮小したというニュースです。

ジャガイモは例年通り収穫され、スーパーにも並んでいるのになぜか、と思いましたが、輸入に頼っている農産物の弱点が露呈した形となりました。やはり、農業は国民の食糧供給を担う根幹の産業であることを再認識しました。

市内には、日当たりがよく優良な農地の多くが、雑草だらけになっています。コロナ禍の中、改めて農業の大切さを知り、農地を有効に使っていくことは、将来のためにも重要なことだと思えます。

発行 大月市農業委員会

編集 農業委員会だより編集委員会

☎(20)1836 fax(20)1533

(農業委員会事務局)